

鹿屋市中央公民館使用料

区 分	使 用 時 間 部 屋 名	午前 8 時30分から	正午から	午後 5 時から
		正午まで	午後 5 時まで	午後10時まで
鹿屋市中央公民館	集 会 室	1,190円	1,620円	1,950円
	第 1 講 座 室	650円	870円	1,080円
	第 2 講 座 室	650円	870円	1,080円
	第 3 講 座 室	870円	1,080円	1,300円
	調 理 実 習 室	1,080円	1,300円	1,620円
	視 聴 覚 室	870円	1,080円	1,300円
	和 室	870円	1,080円	1,300円
	レクリエーション室	870円	1,080円	1,300円
	工 芸 室	870円	1,080円	1,300円
	ア ト リ エ	650円	870円	1,080円

備考 入場料、会費その他これらに類する金銭を徴収する場合は、使用料の50パーセントに相当する額を加算する。